

## 平成30年度 ゆずり葉こども園事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 守口市民間移管事業に伴い、守口市より市立藤田保育所が本法人に民間移管され平成30年4月1日より運営を開始します。
- 名称を幼保連携型認定こども園「ゆずり葉こども園」とします
- 現在の定員98名から定員を増加し111名で初年度の運営を行います。
- 法人理念に基づいて、保育・教育の充実を図り利用者に「見える保育」を行い、より深い理解と信頼に繋げ、前公立保育所の良さを継承しつつ、安全に、ゆっくりと、ゆずり葉こども園の保育に移行します。
- 職員間の連携について、年齢・経験・人柄などを十分考慮し、バランスの良い組織をつくり、一日の保育の流れに沿って職員の育成を行い、利用者へ安全・安心した保育サービスを提供します。

②定員 111名  
1号認定児 3名 2号認定児 69名 3号認定児 39名

③事業日数 292日（日曜、祝日及び12/29～1/3は休園します）

④開園時間 平日・土曜日 7:30～19:00

⑤保育時間

★2号 3号認定児

|    |     |      |         |             |
|----|-----|------|---------|-------------|
| 平日 | 土曜日 | 早朝保育 | 7:30～   | 8:30        |
|    |     | 通常保育 | 8:30～   | 16:30       |
|    |     | 延長保育 | 保育短時間児  | 16:30～19:00 |
|    |     |      | 保育標準時間児 | 18:30～19:00 |

★1号認定児

|    |       |        |       |
|----|-------|--------|-------|
| 平日 | 早朝保育  | 7:30～  | 8:30  |
|    | 通常保育  | 8:30～  | 13:30 |
|    | 預かり保育 | 13:30～ | 19:00 |

⑥職員数 園長1名、副園長兼主幹保育教諭1名、主幹保育教諭1名  
保育教諭16名（アルバイト・パート7名）保育補助1名 看護師1名  
学校内科医・学校歯科医 各1名（年2回検診実施）  
学校薬剤師1名（年2回検査実施）  
給食委託事業者からの栄養士1名 調理員3名

## 2. 教育・保育運営

### ①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②教育・保育方針

- 「社会福祉法人白鳩会 保育メソッド」、「1日の保育の流れ」を中心に、子ども達が生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

### ③教育・保育目標

- ・乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

### ④クラス編成及び職員

|       |      |           |                          |
|-------|------|-----------|--------------------------|
| 0歳児   | ひよこ組 | 9名        | 保育教諭3名                   |
| 1歳児   | あひる組 | 12名       | 保育教諭3名                   |
| 2歳児   | もも組  | 18名       | 保育教諭2名                   |
| 3歳児   | あか組  | 24名       | (1号認定児1名) 保育教諭2名         |
| 4歳児   | き組   | 24名       | (1号認定児1名) 保育教諭2名         |
| 5歳児   | あお組  | 24名       | (1号認定児1名) 保育教諭2名         |
| 合計園児数 | 111名 | (1号認定児3名) | 保育教諭14名<br>朝夕延長保育担当教諭 2名 |

### ⑤教育・保育内容

- 平成30年度より、改正されるこども園の教育、保育要領に基づき、全体的な計画を作成し、ゆずり葉こども園の理念を目標とし年間カリキュラム、月案、週日案と繋がりのある計画を立て保育を進めます。
- 乳児期からの保育を基軸とし、愛着関係を築きながら保護者と共に子育ての支援を行います。新しい園での集団のルールや園での生活の仕方を子ども達に習熟させ「朝の意味ある運動」を一日の保育の流れに位置付け、一日の朝の活動を行います
- 特色ある保育として前公立保育所で行っていた、和太鼓をカリキュラム化します。
- リトミック保育を行い全身の発達を促していきます。
- 体育指導、和太鼓指導は外部の専門講師が行います。
- 早寝・早起き・朝ごはんを推奨し、特に各家庭へ睡眠をとることの重要性を全職員が日々啓発して、

朝の時間を早くし一日の活動にメリハリをつけるようにします。

#### ⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）、個人懇談会（年1回）、保育参観（年1回）
- 初年度初めのクラス懇談会において、ゆずり葉こども園の保育目標・保育内容を保護者に伝えます。また、保護者からの要望等も聞き取り保育に反映します。
- 配慮の必要な家庭については、ケースミーティングを持ち、それぞれの保育教諭が役割を持って支えます。

#### ⑦人材育成

- 法人の教育保育方針・目標の実行に向け「一日の保育の流れ」を見直しながら園長・副園長・主幹保育教諭が、日々現場を確認し指導・助言をします。
- 理念に基づく保育教育の実践のため、個別研修計画に沿って研修に積極的に参加します。
- 園長・副園長が、全てのおけることに強いリーダーシップをとり活力ある職場環境をつくり、同時に職員の親睦を深め「新しいチーム」で、人材を育成していきます。

#### ⑧苦情処理

- 苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者を副園長とします。
- 苦情解決の仕組みについては、園のガイドブックやホームページ、ポスターの張り出しなどで、保護者に周知します
- 「ご意見箱」を設置し、保護者からの意見や要望の収集に努めます。  
寄せられた意見について、全職員に周知し速やかに改善計画を立て再発防止に努めます。

#### ⑨リスクマネジメント

- 災害時の避難場所や連絡方法や対応についてはクラス懇談会にて保護者に伝えます。
- 備蓄品の確認、準備を行い、水害被害を考え上階に収納場所を設置します。  
また、アレルギー児の食材も準備、保存を行います。
- 危機管理マニュアルを、危機管理係を中心に作成し園内研修で全職員に周知します。
- ヒヤリハットの事例について収集し、職員会議または昼礼で検討することで事故防止に努めます。

#### ⑩その他

- 公立保育所の遊具や備品の撤去
- 大型遊具（株）ジャクエツ ディノワールド 設置（750万円）
- 厨房室 スチームコンベクションオープン設置 他工事（210万円）